

## 障害者活躍推進計画の実施状況について

### (1) 基本的事項

- ①評価年度 令和5年度
- ②機 関 名 西宮市立中央病院
- ③任命権者 西宮市病院事業管理者

### (2) 推進体制の整備

- ①障害者雇用の推進に関する実務責任者として、「障害者雇用推進者」に管理部長を選任しています。
- ②障害のある職員から相談を受け付ける「障害者職業生活相談員」として、人事給与課係長2名を選任しています。

### (3) 障害者雇用率の達成状況（市長部局）

令和5年6月1日時点の法定雇用率 2.6 %  
実雇用率 2.70 %

※中央病院は市長部局との特例認定を受けているため、市長部局に含む

### (4) 障害のある職員の配属、職場環境の整備

- ①障害のある職員の配属に当たっては、採用時に産業医及び職業生活相談員との面談を行い、障害の状態や勤務を行う上での配慮、職場において支障となる事情の有無等を確認し、配属先を決定することとしています。
- ②採用後も、障害のある職員が従事する業務の適切なマッチングができているかの確認を行い、必要に応じて職業生活相談員や健康管理室・産業医との面談を実施し、心身の状態の把握に努めています。
- ③障害のある職員が業務を行う上で、障害の特性上必要な機器や設備は出来る限り設置し、職場環境の整備を図っています。

### (5) 職場の障害に対する理解

次年度以降も障害に対する理解を深めるための研修等、様々な方法を検討しながら、継続的に取り組んでいきます。